

1 概要

本市は、「市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市」を目指して、広く市民の声を聴き、市政への反映を図るために、わたしの提案、タウンミーティング、市民意識調査、パブリック・コメントなど各種広聴事業を行っています。

平成 22 年 4 月からは、多様化する市民ニーズや各所管に寄せられる市民の声を集約するため広聴課を設置し、更なる広聴事業の充実を図っています。

また、平成 25 年 4 月からは、様々な手段で寄せられた市民の声を一元的に管理し、市政運営に反映することを目的として、「市民の声データベースシステム」を運用しています。

(1) 広聴の体系

